

憲法上の政教分離原則について以下の（１）および（２）に答えなさい。

（１）政教分離原則とは何か。憲法上の規定を指摘しながら説明しなさい。

（２）一般社団法人 A は、B 市の許可を受けたうえで B 市の管理する都市公園内に儒教の祖である孔子等を祀った久米至聖廟を設置している。この施設では、家族繁栄、学業成就、試験合格等を祈願する多くの人々による参拝を受けているほか、上記建物の香炉灰が封入された「学業成就（祈願）カード」が上記施設で販売されていた。B 市はこれら A の施設の観光資源等としての意義や歴史的価値を考慮して、公園使用料の全額を免除した。この場合における憲法上の問題点について述べよ。